

令和6年度第1回高知市上下水道事業経営審議会 会議録（概要）

日時：令和6年11月20日(水)14:00~16:00

場所：高知共済会館 3階 藤

出席者【委員】那須 清吾委員，藤原 拓委員，谷 隆委員，井津 葉子委員，
長尾 達雄委員，古谷 純代委員，北川 一江委員 計7名
【上下水道局】山本上下水道事業管理者，児玉上下水道局長，中田上下水道局
次長，森岡上下水道局次長 他17名

会議形式 公開

傍聴者 2人

1 開会あいさつ

山本上下水道事業管理者から開会のあいさつ

2 会長及び副会長の選出

那須清吾委員を会長に，藤原拓委員を副会長に選出

3 令和5年度の決算状況等について

那須会長から事務局に対し，本日のスケジュール及び次第3「令和5年度の決算状況等」についての説明依頼があり，スケジュールは高橋企画財務課長から，「令和5年度の決算状況等」は片岡及び松岡企画財務担当係長から説明。

【質疑応答】

○谷委員

4ページの損益計算書における営業費用について，経営戦略との差は人件費の減によるものとのことだが，職員の士気に影響はないのか。

●高橋企画財務課長

主な要因は退職給付引当金として1億7,000万程度見込んでいたものが，実際には職員の入れ替わりによって不要となったためであり，人件費の減額等を行っていない。

○藤原委員

9ページの公共下水道事業の決算状況等について，汚水分との記載がいくつかあるが，汚水分以外は雨水分として，一般会計から繰り入れられているという解釈の上で伺う。

③の水洗化人口1人当たりの企業債残高（汚水分）の削減目標が18万4,000円であるのに対して，令和5年度は20万8,000円と達成ペースであると評価をされているが，令和2年度

からの推移を見る限り達成ペースとは思えない。

また、経営戦略の21万6,000円に対して8,000円減っているので、削減が進んでいるということだが、そもそも経営戦略における目標を割と低い設定とした結果ではないかと理解したが、それについて意見を伺う。

もう1点、17ページの表「経常収支比率」「経費回収率」「汚水処理原価」について、令和2年度から令和3年度にかけて大きく変化している要因を伺う。

●高橋企画財務課長

まず1点目の、9ページの水洗化人口1人当たりの企業債残高の推移については、現在、事業費が多くなっている関係で、企業債借入も多くなっている。当初戦略の企業債残高の推移は、令和7年度がピークとなり、それ以降下がる見込みであり、戦略での令和5年度の残高内に抑えている状況である。

○藤原委員

令和7年度がピークなのは、令和8年度に汚水処理の10年概成を見込む国の方針に沿った整備を進めているためか。

●高橋企画財務課長

そのとおりである。

そして、2点目の経費回収率などが令和2年度から令和3年度にかけて大きく変化している要因は、県の事業である高須浄化センターで消化ガス発電を始めたことで費用が抑えられ、流域下水道負担金が減少したためである。

4 水道料金体系のあり方について

那須会長から事務局に対し、次第4「水道料金体系のあり方」についての説明依頼があり、長野お客さまサービス課長補佐から説明。

○藤原委員

基本料金、或いは基本水量が設けられた経緯は分かったが、基本料金が占める割合が低く抑えられている理由は何か。

また、水道だけでなく、下水道もあわせて検討していくのが良いと思う。下水道については、浄化槽を使用している方とのバランスも重要になってくると思うが、それも含めて上下一体としてどうあるべきかについて、今後検討していく必要がある。

●大杉お客さまサービス課長

第一に公衆衛生の観点から低廉な料金で供給する必要がある。また、基本料金で全ての水道施設等の維持費を回収することが理想ではあるが、そうすると急激に基本料金が高くなる。

こういったことが低く抑えられている要因であると考えている。

○藤原委員

水道法の条文なども参考にして水道料金体系のあり方を検討すれば、どのような理念の基で水道が運営されるべきなのか、より理解できると思う。

●高橋企画財務課長

昭和 54 年の水道料金改定時には日本水道協会の算定要領を基に、現在の料金体系に近い内容で料金算定しており、配賦の考え方や口径の流量比などを用いて算定をしている。

また、下水道使用料についても水道料金同様に逓増制となっており、平成 30 年に下水道使用料を改定した際、改定前は 10 m³までを 1 m³あたり 10 円としていたが、改定後は 27 円とした。仮に 10 m³使用した場合は 170 円の増額、割合としては大きい改定であった。下水道使用料についても、水道料金体系のあり方と合せて考えていく必要があると考えている。

○藤原委員

浄化槽と下水道の役割を明確にしたうえで汚水処理を整備していくという方針の中で、地域によって浄化槽を使用している方、下水道を使用している方がいると思うので、バランスも大事だと思う。

また、大口の利用者が地下水を多く使う場合でも下水道には当然排水されるので、そこはしっかりと下水道使用料をいただく必要があり、その兼ね合いも含めて改定には十分な議論が必要になると思う。

●高橋企画財務課長

一概には言えないが、浄化槽の場合は使用量によって単価が上がることはないので、水を多く使われる方にとっては、逓増制である下水道使用料と比べて、浄化槽の方が安くなる。そういうことも含めて今後検討していきたい。

○藤原委員

下水道使用料は、一概に基本料金をしっかりといただくというわけにもいかないということ浄化槽との比較の観点から感じた。

○長尾委員

現在、局独自の企業手当はあるのか。また、いつまで局独自の企業手当があったのか。

●山本上下水道事業管理者

平成 14 年の水道料金改定時に、職員定数や特殊勤務手当を削減したと記憶している。その後、様々な経過を経て 10 年程前に企業手当は完全に廃止した。

○長尾委員

企業努力の結果、水道料金改定を低く抑えたものと理解する。

○井津委員

浄化槽を使っている方と下水道を使っている方の意識の違いについて、浄化槽は自分の意志で設置するため、費用が掛かっている意識を持って使用しているが、水道または下水道は布設されたものを使うため、意識せずに利用している方が多いのではないかと思う。使った水の分だけ払っているというのが一般的な考え方だと思うので、料金体系を変えていく際に、布設されている管にも当然費用が掛かっているという意識づけが必要だと感じた。

また、歴史的にも戦争や地震の際の復旧・復興に多額の費用が掛かったことから、次の地震に対しても、BCPや災害後の復興について、事前に考えるということが非常に重要だと思う。

山本上下水道事業管理者による開会の挨拶で、高知市の基幹管路の耐震化は全国平均よりも進んでいるとの説明があり、安心した反面、もっと進めていかなければならない課題であり、その財源をどう捻出するかが非常に重要であると思った。水道管の耐震化に関するニュースで、全国的に耐震化が進まない背景には、自治体の財源不足があり、国は料金の値上げなどで対策を促す方針であるとのことだが、国から料金値上げについての方針等が示される予定があるのか。

●大杉お客さまサービス課長

日本水道協会が水道料金算定要領を策定しており、現行の要領が平成 27 年に改訂されて 10 年が経過することから、今年度水道料金制度の検証を進めて、改訂する方針を示している。その中で、水需要の現状を踏まえて、逓増制の料金制度についても検討され、時代に合った料金制度を示していくということで、改訂後の要領に注視したいと考えている。

●山本上下水道事業管理者

耐震化率を上げていくために、水道事業は独立採算制であることから、料金を値上げして事業を進めていくことも一つの方法ではある。一方で、国も耐震化を押し進めており、現在も国からの交付金を活用して事業を進めているが、全国的な課題として、人材・担い手不足、技術の継承ができていないことなどから、財源があり事業を実施しようとしても、マンパワーが足りない状況である。また、発注したくても、業者は人材不足のため受託できないといった悪循環が起ころうとしている初期段階であると考えている。こうした状況に対して、下水道事業は、下水道事業団という組織があり、事業体が当事業団に発注することで、設計・監督まで実施してくれるものであるが、水道事業にはそのような組織がないので、県と協議して、県下の耐震化を進めていくうえで、一翼を担う取組を進めている。

○井津委員

人材のことも大きな課題であると感じ、大変勉強になった。

○長尾委員

薊野一宮地区など下流域については、地盤が軟弱であり、長期浸水や山崩れ等が懸念されるが、水道・下水道の耐震化の現状を伺う。

●長崎下水道整備課長

下水道の耐震化状況については、上流域は比較的新しく、また、耐震性のある管であるため、地震の際も被害は少ないものとする。下流域は、古くに整備した耐震性の低い管が多く、順次、耐震化を進めているが、管口径も大きく、費用が膨らむことから整備に時間を要し、早期に耐震化できないのが現状である。

そのため、地震発生後の早期復旧を目的とした下水道BCPを策定している。津波被害がない地域では、汚水を簡易処理で一定綺麗にしたうえで、近くの河川等に流す「緊急放流」を行える体制を整えるようにしており、計画上は概ね1週間での復旧を目標としている。

○長尾委員

上水道も同様か。

●山本上下水道事業管理者

上水道の耐震化状況については、取水所、浄水場、配水池（11か所）及び導水管は耐震化が完了している。重要給水施設へ延びる配水支管の耐震化も行っており、市内約105か所の重要給水施設の半分程度の耐震化が完了しており、現在も、基幹管路の耐震化を進めている。

復旧については、水道の場合は水圧があることから、場合によっては、地上に配管することも可能であり、地震発生後も水道水を供給できると想定している。

○谷委員

国の補助金について、能登半島地震の場合は、甚大な被害があり国が特別支援を行ったが、当然多額の費用が掛かる。事前のインフラ整備をしっかりと行うことで、被害を減らせることから、各事業体のインフラ整備に必要な費用の補助率を上げるための国への働きかけが重要と考える。

また、人材育成、技術の継承なども重要で、事業体で取り組む必要があると考えるが、その点について計画があるのか。

●山本上下水道事業管理者

耐震化を進めるために、補助率の増加及び交付条件の緩和について国への陳情活動は繰り返し行っている。

人材育成については、市長部局で採用された職員も上下水道局に配属されており、人事異動があることから育った人材を確保できない状況である。そのため、一昨年から上下水道局独自で上下水道技術職員を採用し、また、水道業者、管工事組合や建設業協会と連携した人材育成の取り組みも始めており、危機感を持って取り組んでいる。

○谷委員

上下水道技術職員の試験を受けるためには、何か技術的な資格等が必要なのか。

●山本上下水道事業管理者

資格等は必要なく、採用後に実務経験を積みながらノウハウや技術を習得していくことになる。

○古谷委員

国への陳情について、陳情した事業体に対してのみ補助金などが分配されるのか、それとも全国一律に分配されるのか。

●山本上下水道事業管理者

全国一律となっている。今後も継続して根気強く陳情を行っていく。

○那須委員

水道料金体系のあり方については、歴史的な経緯や考え方がどうであったかを整理して、市としての考え方や方針を固めていくことが大事である。また、場合によっては激変緩和措置も必要であり、どこにどのような影響が出るかも考慮し、さまざまな事例も調査しながら検討を進めていただきたい。

5 閉会

山本上下水道事業管理者から閉会の挨拶